


監査報告書

一般社団法人海のごちそう推進機構
代表理事 若山 豪 殿

2023年4月28日
一般社団法人海のごちそう推進機構
監事 児浦 美和 

私監事は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第99条の規定に基づき、2022年9月12日から2023年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

監事は、各理事及び事務局長等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る貸借対照表（非収益事業会計）、正味財産増減計算書（非収益事業会計）及び銀行預金について検討いたしました。

2 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 貸借対照表（非収益事業会計）、正味財産増減計算書（非収益事業会計）及び銀行預金の監査結果

貸借対照表（非収益事業会計）、正味財産増減計算書（非収益事業会計）及び銀行預金は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上